

令和3年7月9日

主催者 各位

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室のご利用について

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室をご利用になられる主催者様におかれましては、以下の内容にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この取扱いは、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更により、適宜改定を行います。

利用日時点の取扱いが適用されますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

◎ 基本的な感染拡大防止対策として、関係者、来場者等に周知、徹底をお願いいたします。

- ①マスクの常時着用
- ②手指の消毒や手洗い
- ③大声を出さないことの奨励、咳 エチケット
- ④相互の社会的距離の確保
- ⑤厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」（COCOA）や「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の通知サービスの活用
- ⑥37.5℃以上の発熱がある場合や、下記の症状等に該当する場合は来館しないでください。
 - ◆咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状
 - ◆PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ◆過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

◎ 収容定員について

- ①和室は、会場の自然換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員内でご利用いただけます。必要となる感染防止対策が担保できない場合、通常の利用定員の2分の1以内でのご利用となります。

和室A	和室B
10名（5名）	10名（5名）

※（ ）内は、自然換気等防止対策未実施の場合

②リハーサル室、会議室、保育・休養室は、通常の利用定員の2分の1以内でのご利用となります。

リハーサル室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	保育・休養室
6名	15名	12名	9名	15名	3名

◎ ご利用にあたって

- ①近接した距離での会話は避けてください。
- ②人と人とが接触しない間隔（最小1m）を空けてください。
- ③リハーサル室での管楽器を演奏する利用については、感染防止の観点から利用者間で十分な距離（最小1m（できるだけ2mを目安に））を確保してください。また、表現上困難な場合を除き、施設内ではマスク着用を徹底してください。
- ④利用の際に出たゴミは、お持ち帰りください。
- ⑤当日、施設内外で利用者、関係者等の検温（検温器は主催者側でご用意ください。）を行い、37.5℃以上の発熱があった場合には自宅待機等の対応を行う。

◎ その他

可能な範囲で利用者、関係者等の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1箇月）保持してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、利用終了後に会館側が主催者から提出を求める場合があります。なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がありましたら、会館職員にお問い合わせください。

京都市北文化会館